

## 令和4年度 特定生産緑地指定の経緯の概要

### 1 特定生産緑地指定状況

現在の生産緑地地区面積	約 106.8ha	令和3年12月6日告示時点 特定生産緑地指定対象地 (新法) 88.9ha
特定生産緑地の既指定区域面積合計	約 67.9ha	
特定生産緑地の新規指定区域面積合計	約 10.8ha	
特定生産緑地指定区域面積合計	約 78.7ha	特定生産緑地指定対象地における指定割合 約89%
(参考) 特定生産緑地の申請状況 (令和4年7月末時点)	約 78.7ha	特定生産緑地指定対象地における申請割合 約89%

### 2 特定生産緑地未申請者 (令和4年7月31日時点)

- 平成4年指定の生産緑地所有者：29名 (約3.6ha)
- 平成5年指定の生産緑地所有者：0名
- 平成6年指定の生産緑地所有者：2名 (約0.4ha)
- 平成7年指定の生産緑地所有者：0名

※特定生産緑地未申請箇所における面積については、買取申出等の申請に伴う分合筆の届出があったもの以外は、当初指定のもので記載

### 3 指定に関する主なスケジュール

- (1) 西東京市農業委員会に対し指定に係る農地の肥培管理状況の確認  
(令和3年10月～令和4年3月受付分)  
回答結果：36件について適正に管理されていると回答  
3件について適正に管理されていないと回答  
(令和4年7月25日付4西農第226号)
- (2) 西東京市都市計画審議会への意見聴取  
時期：令和4年8月19日
- (3) 指定告示  
時期：令和4年8月(予定)
- (4) 農地等利害関係人への通知  
時期：令和4年8月(予定)

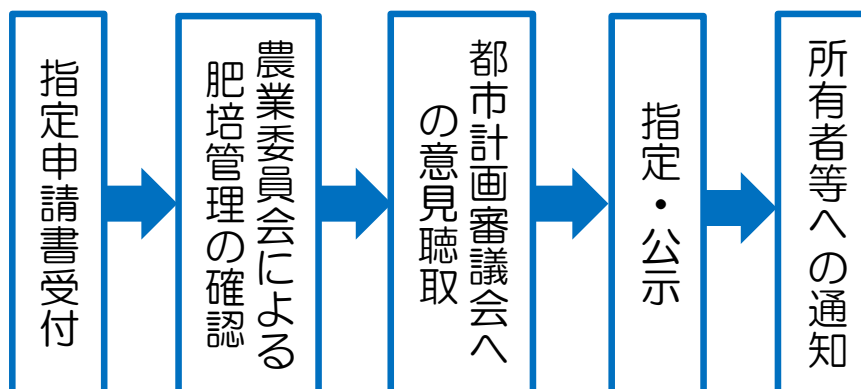
※適正に管理されていないと回答があった生産緑地については、肥培管理が適正であると判断された後、特定生産緑地に指定予定

#### 〈参考〉特定生産緑地指定手続きについて

##### 指定申請書受付期間

- 受付締切
  - ・平成4年に指定の生産緑地(令和4年3月末)
- 受付中
  - ・平成5年に指定の生産緑地→令和5年2月末 受付締切予定
  - ・平成6年に指定の生産緑地→令和6年2月末 受付締切予定
  - ・平成7年に指定の生産緑地→令和7年2月末 受付締切予定

※平成4年に指定の生産緑地について、指定等に関する相談がある場合、随時対応中



※ 申請の受付をしてから指定するまでに一定の期間が必要となります。